

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【202】
2. 日時：令和2年5月28日 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、片桐主任安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他15名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、「使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」、「計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」、「工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書」、「発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書」及び「放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書」等について、令和2年5月14日、令和2年5月15日、令和2年5月21日及び令和2年5月25日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書等】
 - 使用済燃料貯蔵プール水位（超音波式）の耐環境試験において、出力40%及び80%で性能確認を実施しているが、重大事故等時の水位監視に対する試験条件の考え方を説明すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：

なし